「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を 進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣 言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける(「Tier N」から「Tier N+1」へ)ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP(事業継続計画)策定の助言等の支援も進めます。

当社はオープンイノベーションを一層推し進め、当社の既存事業分野および新規事業分野においてシナジーが見込まれる有望なベンチャー・スタートアップ企業との連携を加速し、共同研究を積極的に推進します。また、ITを活用した取引先との情報共有や業務のデジタル化(デジタルトランスフォーメーション)を進め、サプライチェーン全体における効果的・効率的な連携と質の高いコミュニケーションを実現します。

更に、新型コロナウイルス危機及びコロナ後の状況を見据え、各々の取引先の経営課題に対し 積極的かつ迅速に対処します。また、業界団体(日本自動車部品工業会)における諸活動や、取 引先を巻き込んだ情報交換会・交流会などを通じて、パンデミックを含む BCP 対応について連携 を継続し、持続可能で今後長きに亙る共存共栄関係を確実に構築できるよう努めます。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行(下請中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②型管理などのコスト負担

契約のひな形を参考に型取引を行い、不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者に対して型の無償保管要請を行いません。

③手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、支払サイトを 60 日以内と するよう努めます。

4知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他

当社は、「下請法(振興基準)」及び「適正取引ガイドライン」などの法令や業界方針を遵守するため、社内各部門のみならずグループ会社向けにも継続的な社内教育・啓蒙活動を実施し、取引先との緊密なコミュニケーションも継続的に実施して参ります。取引先とのオープンでフェアな関係構築ができているかを振り返るため、取引先各社の声を真摯に聞く機会を定期的に持つことで、不断の取引改善に繋げます。

また当社は、グローバルなリケングループ従業員が実践すべき行動をまとめた「リケングループ行動規範」を制定し、全従業員への浸透を図り研修などの周知活動を実施しております。この「リケングループ行動規範」及び「リケンの調達の基本方針」は公式ホームページに掲載し広く公開しており、取引先との持続可能な取引実現のため、当社の調達方針である「オープン&フェア」、「相互信頼」、「CSR 調達」の実現に向けて努力しております。

今後につきましても、お客様への最高品質の製品提供を目指し、ものづくりや製造技術、品質、BCP、経営などの各分野において取引先との連携を深めると共に、サプライチェーン全体の事業継続強化に向け取引先と一丸となって課題解決に取り組んで参ります。

令和4年4月1日

<u>株式会社リケン</u> 企 業 名 代表取締役社長 兼 CEO 兼 COO 前川 泰則 役職・氏名(代表権を有する者)